

病児・病後児保育（訪問型）研修 募集要項

1 目的

病児・病後児保育（訪問型）の職務に従事する者及び従事することを予定している者に対して、当該業務に従事するに当たっての必要な知識の修得、資質の確保を図るために必要な研修を実施し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

2 研修対象者

- (1) 児童福祉法第6条の3第13項に基づく病児保育事業のうち、都内で非施設型（訪問型）を実施している施設等で病児・病後児保育に従事する者
- (2) 児童福祉法第6条の3第13項に基づく病児保育事業のうち、都内で非施設型（訪問型）の実施を予定している施設等で病児・病後児保育（訪問型）に従事する予定の者
- (3) 認可外の居宅訪問型保育事業の病児・病後児保育に従事している都内在住・在勤者

3 定員

20名 ※申込みが定員を超えた場合は、選考となります。

4 申込方法

申込書に必要事項をご記入の上、申込書の送付先までFAXでお申込みください。申込書は下記ホームページからダウンロードできます。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hoiku/byoji_byogoji/index.html

申込締切 令和元年8月9日（金曜日）

5 研修プログラム（日程、講師、会場等）

別添「研修プログラム」のとおり

※8月20日及び同月28日は居宅訪問型保育基礎研修と、9月15日及び同月29日は病児・病後児保育研修と合同になります。

6 一部受講

当該研修は、原則全日程を受講していただきます。

状況に応じて1日単位もしくは科目単位での一部受講も可能とします。

ただし、下記の研修については、可能な限り、両方の研修受講をお願いします。

科 目	日 時
病児・病後児の保育を利用する子どもの主な症状と対応①②	9 / 15 (日) ① 10月実施予定 ②
子どもが病気の時の保護者支援①②	9 / 29 (日) ① 10月実施予定 ②

申込者が多数の場合は、全日程受講申込者が優先されます。なお、昨年度の一部科目受講者の方が未受講の科目の受講を希望される場合は、別途ご相談ください。

7 受講料

受講料は「無料」です。ただし、教材※等に係る実費負担相当部分、研修会場までの旅費及び宿泊費等については、受講者負担となります。

※8月20日及び同月28日の研修では、

『家庭訪問保育の理論と実際』（第2版）

居宅訪問型保育基礎研修テキスト・一般型家庭的訪問保育学習テキスト

2019年3月15日発行、発行所：中央法規出版株式会社、定価：税込 3,024円

を使用します。お持ちでない方は会場で購入していただきます。

8 個人情報の取扱い

申込書に記載された個人情報については、本研修の運営以外の目的に利用することはありません。

9 研修修了証書

全科目を修了した者に対して、東京都知事名で研修修了証書を交付します。また、研修科目の一部のみ履修した場合は、「病児・病後児保育（訪問型）研修一部科目修了証書」を発行します。

10 問い合わせ先

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課保育助成担当 担当 宮本・近藤

電話：03-5320-4129 FAX：03-5388-1406